

平成24年11月教育委員会議（第9回）

議案第1号 「和木町文化会館条例の一部を改正する条例について」

内 容

- ・次期和木町議会に提出するため「和木町文化会館条例の一部を改正する条例」の承認を求める。
- ・面接相談室を商工会事務室と同じ取扱とする改正、及び文化会館の利用を活性化するための使用料の改正。

結 果

- ・和木町文化会館条例の一部を改正する条例の議会提出を原案どおり承認する。

議案第2号 「和木町美術館条例の一部を改正する条例について」

内 容

- ・次期和木町議会に提出するため「和木町文化会館条例の一部を改正する条例」の承認を求める。
- ・美術館を使いやすくするため使用範囲の拡大、開館時間の延長。使用料の減免を規則で定めるための改正。

結 果

- ・和木町美術館条例の一部を改正する条例の議会提出を原案どおり承認する。

議案第3号 「和木町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例について」

内 容

- ・次期和木町議会に提出するため「和木町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例」の承認を求める。
- ・各施設の名称に合わせる改正。

結 果

- ・和木町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の議会提出を原案どおり承認する。

議案第4号 「和木町運動施設条例の制定について」

内 容

- ・次期和木町議会に提出するため「和木町運動施設条例の制定」の承認を求める。
- ・和木町民水泳プール条例・和木町庭球場条例・和木町体育センター条例を廃止し、これらを一本化する条例を制定

結 果

- ・和木町運動施設条例の制定の議会提出を原案どおり承認する。

報告第 1 号 「第 23 回和木町教師の日の運営について」

概 要

- ・平成 24 年 11 月 13 日に実施した、平成 24 年度第 23 回教師の日の運営を報告する。

意 見

- ・緑の風発表会という現在の内容になって二年目であるが、この内容が四年、五年と続くことは避けなければならない。
- ・選考が難しいことだが、教諭を表彰することができないだろうか。
- ・子どもの合唱に感動した。
- ・子どもの活動をとおして、教師の日があることがよいのではないか。